小学６年生は、全て離島割引運賃（航空機）の還付対象となります。

１　対象者（令和６年度）

平成 24 年（2012 年）４月２日～平成 25 年（2013 年）４月１日生まれの小学６年生

２　対象事業

沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業（航空機）

３　適用開始年月日

令和７年１月１日の航空機搭乗から適用

４　必要書類（受付時に御持参ください。）

①搭乗券（原本）、搭乗案内（原本）もしくは搭乗証明書（ANA 以外の航空会社は、運賃種別の記載ないため、領収書等で別途運賃種別の記載が必要となります。）

②領収書（宛名は請求者もしくは搭乗した本人名）

③搭乗者の離島割引運賃カード

④申請者（窓口に来る方）の本人が確認できるもの（免許証等）

⑤印鑑（シャチハタは不可）

［対応窓口］　与那国町役場企画財政課

［受付時間］　平日　AM8：30～12:00、13:00～16:30

［電話］　0980-87-3577

［FAX］　0980-87-2079